

～地域の皆様と太田町長で健康の里づくりに向けたミーティング～

平成30年度町政懇談会 『タウンミーティング』



新庁舎イメージ

開催期間 平成30年7月3日(火)～8月9日(木)

- ・ 30年度予算と事業について
- ・ 新庁舎建設計画について
- ・ 丹波地域開発株式会社への公金投入について

❗ この冊子は、タウンミーティングの資料です。会場へお持ちください

【発行】京丹波町 電話0771-82-3801

【企画・編集】企画政策課

【電子メール】kikaku30@town.kyotamba.lg.jp 【ホームページ】<http://www.town.kyotamba.lg.jp>

平成
30年度
予算の概要

京丹波町の平成30年度予算の概要を説明します。

今年度の予算

一般会計当初予算の総額は110億6,600万円で、前年度と比較し0.9%の増額となり、合併以後6番目に大きな予算規模となっています。

特別会計と企業会計の当初予算総額は89億4,458万7千円で、前年度と比較しますと2.9%の減額となりました。

歳入

国や府の台所事情に左右される状況。

歳入には、町が自らの力で収入できるお金（自主財源）と国や府から割り当てられたりするお金（依存財源）があります。右のグラフのとおり京丹波町の自主財源は28%で、あとの72%は国や府からのお金に依存しており、国や府の台所事情に左右されやすい状況にあります。

自主財源 31億4,380万円
(前年度31億56百万円)

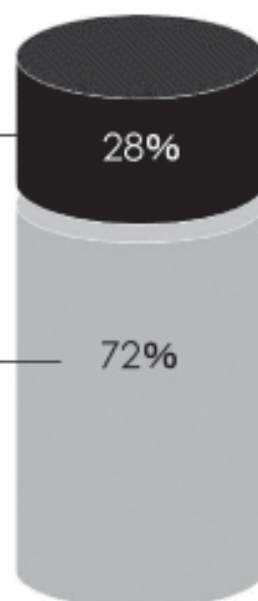
自力で収入できるお金

町税	15億9,200万円
使用料・手数料	3億3,940万円
繰入金	8億4,440万円
その他	3億6,800万円

依存財源 79億2,220万円
(前年度78億6百万円)

国・府から割り当てられたお金や借金

地方交付税	47億1,000万円
国庫・府支出金	14億9,430万円
町債	12億4,450万円
その他	4億7,340万円



一般会計総額

110億6,600万円

歳出

歳出の3分の1以上は、任意に削減しにくい義務的経費。

人件費や扶助費（医療費助成など）、公債費（借金の返済金）は義務的経費といい、任意に削減しにくい経費です。扶助費は例年並みであり、公債費も高水準で推移することから、財政にゆとりがない状況です。経費削減に向け、事務事業のさらなる見直しが求められています。

義務的経費 39億9,690万円
(前年度40億89百万円)

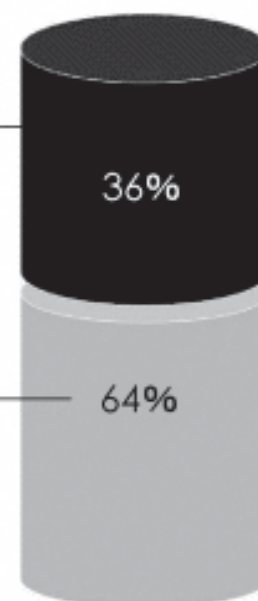
人件費など支出が義務付けられている経費

人件費(職員給与など)	18億4,520万円
扶助費(医療費助成など)	7億2,720万円
公債費(借金の返済金)	14億2,450万円

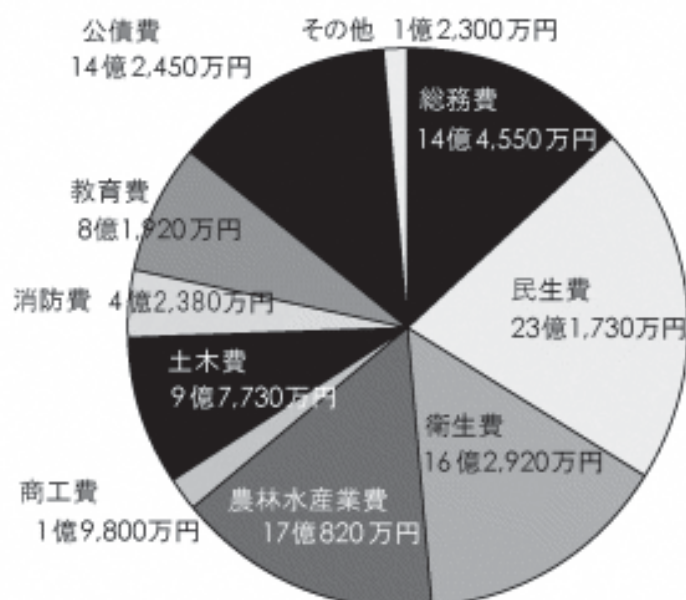
その他経費 70億6,910万円
(前年度68億73百万円)

投資的な経費や各種補助金、事務経費など

物件費(費用費など)	15億7,770万円
補助費等(各種補助金など)	23億5,380万円
普通建設事業費	17億1,430万円
繰出金(特別会計への繰出)	12億2,180万円
その他(維持補修費など)	2億150万円



一般会計 How to use budget おもな使いみち



(参考:前年度)

予算名	予算額
総務費	14億6,440万円
民生費	23億5,000万円
衛生費	16億250万円
農林水産業費	14億2,970万円
商工費	1億9,700万円
土木費	10億3,820万円
消防費	4億1,630万円
教育費	8億2,790万円
公債費	15億1,130万円
その他	1億2,470万円

特別会計等総額

89億4,458万7千円

特別会計・公営企業会計約89億円の内訳は次のとおりです。

会計名	予算額
国民健康保険事業	18億4,600万円
後期高齢者医療	2億3,422万5千円
介護保険事業(事業勘定)	21億4,885万円
介護保険事業(サービス勘定)	549万5千円
介護保険事業(老人保健施設サービス勘定)	1億5,659万3千円
水道事業【公営企業会計】	22億4,061万円
下水道事業	9億6,400万円

会計名	予算額
町営バス運行事業	1億2,717万円
土地取得	5万4千円
育英資金給付事業	565万6千円
須知財産区	122万5千円
高原財産区	24万1千円
桧山財産区	1,450万円
梅田財産区	734万円
三ノ宮財産区	360万4千円
質美財産区	340万円
京丹波町病院【公営企業会計】(町病院・各診療所)	11億8,562万4千円

平成30年度の主要事業

町行政の公正化

新庁舎の整備

2億8,510万円

現在の本庁舎は、昭和34年に建設されたもので、老朽化が著しいことから、防災拠点として、また、まちのシンボルとして、新庁舎の整備が不可欠な状況となっています。平成32年度末までの建設に向け、新庁舎建設計画の見直しにより適切な規模・工法等を見定め、建設事業費の削減を図り、造成工事等を着実に進めていきます。

タウンミーティングの開催

37万円

町政ミーティング（タウンミーティング）を開催し、対話を通じて行政に対する希望や意見の把握に努めるとともに、町政の情報発信を図ります。

環境整備

新規 防災拠点の強化

690万円

和知地域の窓口である和知支所庁舎は、地域に密着した窓口として、また、防災拠点として今後も長期に渡り活用する必要がありますが、昭和54年に建設されており、耐震対応が十分ではないことから、耐震診断を実施します。

消防防災体制の強化

4億2,378万8千円

平成27年度事業において、デジタル移動系防災行政無線整備工事を実施し、全町域での防災連絡体制を整備しました。今後も引き続き防災体制の強化を図り、安心安全なまちづくりを推進していきます。

京都中部広域消防組合負担金

2億8,271万1千円

京都中部広域消防組合の運営にかかる負担金を計上しています。

消防団活動運営事業

7,515万3千円

消防団の運営にかかる経費を計上しています。

消防車両更新事業

2,792万9千円

消防車両3台の更新にかかる経費を計上しています。

防災事業

555万2千円

非常食・毛布などの災害備蓄物資、タイベックスーツ、個人線量計などの原子力防災対策備品の整備を行います。J-ALERT受信機器を新型へ更新します。

拡充 自主防災組織育成事業

30万円

各行政区における自主防災組織の結成・育成と、地域防災の基盤強化を推進するため、資機材・防災備蓄物資整備などの取り組みに対し、10万円を上限とした補助金を交付します。平成30年度からは、補助対象経費に公民館等に設置するテレビ等情報機器類を追加し、避難所機能の強化を図ります。

移動系防災行政無線維持管理事業

857万円

平成27年度事業において整備したデジタル移動系防災行政無線の維持管理、運用などに要する経費を計上しています。

移住・定住対策

1,211万8千円

住民・地域が主体となった移住・定住への取組みに対する支援や、空き家バンク制度の活用、学校と連携した取組み等により、本町の魅力の発信や受け入れ態勢の整備を進め、移住起業出張相談会など多面的な支援により、移住・定住人口の拡大を図ります。併せて、平成28年11月に南丹・亀岡・京丹波の2市1町と京都府などにより設立した「京都丹波移住・定住促進協議会」の活動を通じ、近隣市等との連携を活かした移住・定住対策を進めていきます。

地域支援事業（地域の受入体制の支援）	15万3千円
空き家情報バンク事業	14万8千円
移住促進事業	1,165万円
新規 首長部局等との協働による新たな学校モデルの構築事業	16万7千円

暮らしの安心・安定

地域医療体制の確立推進と医師確保対策

3億2,140万5千円

京丹波町病院及び附属診療所への運営費繰出金及び、国民健康保険南丹病院組合への負担金のほか、地域医療の充実や医師の養成・確保にかかる事業を計上しています。

南丹病院組合負担金 1,506万円

国民健康保険南丹病院組合の運営にかかる負担金を計上しています。

病院事業運営補助金 3億130万7千円

国保京丹波町病院、和知診療所及び和知歯科診療所への運営補助金、企業償還にかかる補助金及び出資金を計上しています。

医師確保奨学金事業 360万円

医師の業務に従事しようとする大学生などに対し、月額15万円の貸付を行い、地域医療の充実に必要な医師の養成及び確保を図ります。

医師住宅建築事業 8,200万円

今後の常勤医師等確保のため、住宅（官舎）を整備します。（予算は病院事業会計に計上）

高齢者等の安心安全対策

2,550万4千円

住み慣れた地域の中で引き続き自立した生活ができるように、外出支援サービスや食の自立支援サービスなどを実施します。

健康増進の推進

1億122万4千円

一人ひとりが生涯健康で安心して暮らせるまちの実現に向けて、乳幼児から高齢者までそれぞれの世代に応じた健康づくりを推進します。

拡充 母子保健事業 1,315万9千円

子どもの健やかな成長を支援するため、妊婦健診の公費助成や乳幼児健診を実施するほか、ベビーマッサージ教室、ベビ体操教室、マタニティ・産後ヨガ教室、不妊治療助成などを行います。平成30年度からは2歳児健診を充実させるとともに、産前産後サポートの向上を図るために、新たに産婦健診と妊娠出産包括支援事業を実施します。

健康増進事業

1,339万円

健康教育、健康相談、訪問指導、健康手帳の交付、健康器具使用事業、食生活改善事業など、健康の増進を図る多様な事業を実施しています。平成30年度は自殺対策計画の策定を行い、自殺対策の包括的な取り組みの推進を図っていきます。

各種健康診査事業

7,424万8千円

特定健診や基本健診、各種がん検診等の実施、健（検）診結果を活用した適切な指導などを行います。受診率向上を図り、疾病の予防と早期発見につなげるため、京丹波町の集団健（検）診は、すべて自己負担無しとしています。

特定健康診査等事業

1,828万8千円

その他健康診査事業

4,683万4千円

他

介護職員確保対策

475万円

新規 福祉人材確保対策事業

175万円

町内福祉施設等の介護従事者への研修等受講経費及び法人等への介護職員確保に係る経費を助成します。

新規 介護福祉士育成修学資金貸付事業

300万円

介護福祉士養成施設等の授業料等を貸与します。（最大2年間・年間上限100万円・町内介護事業所等で一定期間勤務した場合は返済免除）

子育て支援

子育て支援の推進

2億4,251万2千円

安心して子育てのできる町を目指し、すこやか子育て祝金事業やチャイルドシート購入助成事業など、きめ細かな子育て支援施策を展開しています。また、平成26年度に策定した「京丹波町子ども・子育て支援事業計画」が、平成31年度に計画最終年度を迎えるため、平成30年度から2ヵ年をかけて次期計画の策定に取り組めます。

すこやか子育て祝金事業

520万円

出産時の祝い金として、第1子：5万円、第2子：10万円、第3子以降：20万円を支給します。

チャイルドシート購入助成事業

37万5千円

1子につき、チャイルドシート購入代金の2分の1（上限1万5千円）を助成します。

子育て支援医療費助成事業

2,623万2千円

出生から中学校卒業までの幼児・児童及び高校生などの入院・入院外にかかる医療費を助成します。

京都子育て支援医療助成事業（府制度）

704万5千円

すこやか子育て医療費助成事業（町制度）

1,643万1千円

高校生等医療費助成事業（町制度）

275万6千円

新規 子育て応援助成事業

700万円

子育て世帯の住宅リフォーム費用を支援します。

幼児教育・保育の充実

4億3,892万6千円

幼稚園・保育所については、幼児の心身の発達段階に応じた適切な教育・保育の提供を行い、多様なニーズへの対応に努めるとともに、安全で快適な環境整備を推進し、子育て支援の充実を図ります。

幼稚園の管理・教育振興

6,597万4千円

平成27年度事業において、各保育室への空調設備整備と遊戯室非構造部材の耐震改修を実施しました。また、平成27年度4月分から第2子を半額、第3子以降を無償化し、多子世帯の負担軽減を図っています。今後も園児のより良い発達を目指し、幼稚園事業を推進します。

保育所の管理・保育環境の充実

3億4,336万3千円

平成24年度から保育所の受け入れ児童の年齢を満10ヵ月から引き下げるなど、子育て支援の充実を図っています。また、平成27年度4月分から、18歳未満の児童を3人以上養育する世帯の第3子以降は無償化し、多子世帯の負担軽減を図っています。今後も安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりを推進します。

認定こども園開設準備事業

2,958万9千円

すべての就学前の子どもに対して、より良い環境のもとで幼児教育・保育を提供できるように「幼保連携型認定こども園」の開設を計画しています。平成34年4月の開設目標に向け、平成30年度から2ヵ年をかけて、設計業務等を実施します。

学校教育の充実

4億3,508万1千円

児童・生徒の確かな学力、豊かな人間性、健やかな体といった、知育・徳育・体育のバランスのとれた力である「生きる力」の育成に努め、より良い発達を目指した学校教育を推進します。

小中学校の管理・教育振興

2億5,626万5千円

平成27・28年度事業において、小中学校の各教室の空調設備整備工事と体育館などの非構造部材の耐震改修を実施。平成29年度は、パソコン教室等情報教育機器の更新と、蒲生野中学校のトイレ洋式化改修などを実施しました。今後も安全・快適な教育環境づくりを推進していきます。

学校給食の充実

1億4,524万3千円

平成25年度から、すべての小・中学校において完全給食を実施しています。今後も、児童・生徒の健康の保持・増進と、学校における食育を推進するため、学校給食の充実を図ります。

学童保育事業

3,357万3千円

保護者の就労等により放課後に保育を必要とする児童に対し、町内3ヶ所で学童保育事業を実施しています。また、現在学童保育を行なっている旧須知小学校の老朽化が著しいことから、新たな学童保育施設を整備するため、設計業務に着手します。

新規 学童保育施設整備業務

1,532万6千円

須知高校の活性化推進

321万2千円

本町の将来を担う人材の育成、食や農を生かしたまちづくりを進めるうえで、須知高校は町内の教育をつなぐ重要な存在であることから、須知高校発展のために総合的な支援を実施していきます。

拡充 須知高校教育振興対策交付金 140万5千円

京都府立須知高等学校が実践する教育振興の取組支援の充実を図り、まちの未来を担う人材育成と、ふるさと京丹波への郷土愛を育むことを目的として、地域探求研究や学習指導への学び支援、進路実現に向けた生徒の資格取得支援とともに、京都トレーニングセンターなどの活用による部活動強化を支援します。

町営バス利用促進補助金 165万6千円

須知高校通学生徒に対する町営バス定期代への助成を行い、町営バスの利用促進と町内唯一の高校の活性化につなげます。

中学校・須知高校連携研究事業 15万1千円

町内3中学校と須知高校が連携した学習の場を設けることで、中学校・高校の交流を深め、教育の充実を図ります。

新規 図書館開設の検討

27万7千円

将来的な図書館の開設に向け、調査・検討等を行います。

教員の負担軽減

2,957万4千円

小学校学習支援教員等配置事業 1,841万6千円

各小学校に、特別な支援や配慮を要する児童の対応と指導のための学習支援員や読書指導のための支援員を配置しています。また今年度から、音楽などの専科教育のための支援員を配置しています。

中学校学習支援教員等配置事業 1,115万8千円

特別支援や配慮が必要な生徒の対応と指導、また教科授業補充を行なうため、各中学校に支援員を配置しています。また、クラブ指導員を配置し、クラブ活動の充実と教員の負担軽減を図ります。

産業振興

農業振興の推進

4億1,182万7千円

農業機械の導入や施設整備、技術指導などにより、農業後継者や営農組織を育成し、担い手の確保を図ります。また、黒大豆、小豆など、本町特産物の生産振興とブランド力向上を図ります。

農業振興事業	1,081万円
水田農業構造改革対策助成事業	2,863万5千円
農業公社運営補助事業	5,786万7千円
認定農業者確保・育成事業	1,362万4千円
新規 むらの活力向上事業	400万円

他

農業基盤の整備

7,719万6千円

集落機能の維持や農業生産力の向上を図るため、農地の保全と、農道、ほ場、ため池、水路などの農業施設整備を推進します。

【主な農業施設】

広和池（広瀬地内）浚渫工事	1,287万円	
稲荷池（坂原地内）改修工事	3,383万7千円	他

新規 山村活性化対策

1,029万円

国補助金（山村活性化支援交付金）の交付を受け、森林伐採計画の策定や栗の生産振興など、山村振興地域での地域資源活用を図るための事業を実施します。

林業振興の推進

1億1,600万1千円

森林の保全・育成と林業振興を図るため、林道などの生産基盤を整備するとともに、後継者の育成と間伐の促進、間伐材、キノコ類などの多様な森林資源の有効活用を図ります。

公有林整備事業 3,889万2千円

町有林の伐採・植林と併せて、原木などの出荷・売払いを実施し、森林施業モデルの構築と森林資源の循環利用推進を図ります。

森林管理道開設事業 2,262万7千円

京丹波町の人工林のうち、3分の2が利用期を迎えている中、路網整備と高性能林業機械の導入等、合理的な組み合わせにより低コスト化を図ることが重要です。そのため、新たに、森林管理道月ヒラ長老線の整備に向けて、全体計画の調査を実施します。

新規 森林管理道月ヒラ長老線（下栗野・細谷・仏主地内）全体計画調査 2,200万円

豊かな森を育てる交付金事業 1,225万円

京都府豊かな森を育てる府民税条例に基づく市町村交付金の交付を受け、森林の多面的機能を維持・増進するための事業を実施します。

コンテナ苗初期生長分析事業	200万円
瑞穂小学校修景植栽事業	300万円
丹波広域基幹林道沿線の森林整備事業	200万円
天然アカマツ林の造成事業	100万円
不伐の森の散策道整備事業	300万円
放置林原野の活用	125万円

有害鳥獣対策事業

8,486万円

農作物の被害防止のための防除施設設置のほか、新規狩猟者免許取得助成や捕獲報奨金の支給など、被害防止対策と捕獲対策の両面の強化を図ります。平成28年度から駆除の許可期間の切れ目を無くするとともに、狩猟期間中のシカ捕獲を支援することで、飛躍的に捕獲頭数が増加しています。平成30年度は、前年度から引き続きサル被害防止に重点的に取り組み、対策のさらなる強化を図ります。

有害鳥獣捕獲報償金	5,100万円	
シカ捕獲強化事業奨励金	586万5千円	
有害鳥獣被害防止施設設置事業補助金	938万6千円	他

商工・観光振興の推進

1億9,795万1千円

起業・新産業育成事業

920万円

平成27年11月に、町内企業、金融機関、学校などが加入する「京丹波町産業ネットワーク」を設立しました。今後は、ネットワーク加入者間の連携を活かし、地域資源を活用した新産業の創出や人材育成を支援する組織として、活動の活性化を図っていきます。また、起業セミナーの開催などと併せて、平成30年度からは、国の地方創生推進交付金を活用して、新たに起業・新事業創出補助金制度を創設し、町内の起業家の掘り起こしと育成を図り、町内のしごとづくりを推進します。

新規 起業・新事業創出補助金

750万円

京丹波まるごと交流型観光推進事業

1,180万3千円

京都縦貫自動車道の全線開通に合わせてオープンした道の駅 京丹波味夢の里は、連日多くの人出で賑わい、盛況となっています。この機会に、京丹波町の魅力を広くPRし、町内に観光客を呼び込めるような取り組みが必要となっています。まるごと観光推進事業では、8回目となる食の祭典の開催や、味夢の里を含め町内に4つある道の駅の機能充実、新たな観光資源の掘り起こしなど、総合的に観光施策を推進し、交流人口の増加と地域経済の活性化を図ります。

森の京都DMO負担金

617万6千円

京都府と府中部地域の5市町（亀岡市、南丹市、京丹波町、福知山市及び綾部市）において平成28年度に設立した京都森の京都DMOに負担金を支出し、着地型・体験型プログラム等の開発及び販売促進等を実施。

鳥インフルエンザ跡地活用の推進

6,651万1千円

平成16年に鳥インフルエンザが発生した農場については、平成26年度から順次鶏舎の解体撤去を実施してきました。跡地については、森林公園として整備を行い、併せて映画等のロケ地として広く活用を図っていくこととしています。

鳥インフルエンザ発生農場跡地活用事業

3,987万8千円

平成28年度から、映画ロケの拠点となるサポートセンターの整備を進めています。平成30年度はセンターの外構等の整備を行います。

京丹波町ロケ地誘致事業

2,663万3千円

平成29年度に町内へのロケの誘致・受入の実施機関として、「京丹波ロケーションオフィス」が設立されました。本オフィスが中心となり、農場跡地をはじめとした、町内へのロケの誘致・受入を推進し、負の遺産であった農場跡地の観光資源化などを通じて、交流人口の増加と地域経済の活性化を図ります。

ホストタウン構想の推進

2,415万5千円

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを契機とした「ホストタウン構想」を推進するため、京都トレーニングセンターとグリーンランドみずほを活動の重要拠点とし、観光協会・商工会・交際交流協会・町体育協会等との連携を図り、ホッケー合宿の聖地化を目指します。平成30年度は、グリーンランドみずほホッケー場のナイター照明設備整備等に着手し、ホストタウンとしての環境整備を進めます。

ホストタウン構想推進事業

893万円

ニュージーランドとのホッケー交流や文化交流の推進、ホッケー日本代表の合宿誘致などを実施し、東京オリンピックニュージーランドホッケー代表チームの事前合宿の誘致を進めます。また、グリーンランドみずほホッケー場にナイター照明設備を整備するため、設計業務を実施し、ホストタウンとしての環境整備を進めます。

新規 グリーンランドみずほホッケー場
ナイター照明設備設計業務

665万3千円

新規 スポーツ観光聖地づくり事業 689万5千円

ホッケーウィークフェスティバルの開催等により、ホッケーをスポーツ観光のツールとして活用し、ホストタウン構想の推進と併せて、交流人口の拡大等の観光振興を図ります。また、平成30年度は、道の駅ホッケー体験スペースや、グリーンランドみずほホッケー場のスタンドの整備等を行います。

新規 道の駅ホッケー体験スペース等整備工事 624万2千円

新規 スポーツ国際交流員事業 342万3千円

スポーツ国際交流員（SEA）として外国人ホッケー指導者を招致し、ホッケーの競技力向上とホストタウン構想の推進を図ります。

京都府トレセン等を活用したホッケー等競技力向上事業 73万7千円

小中学生を対象に、京都トレーニングセンターを活用したトレーニング指導を行い、ホッケーと陸上競技等の競技力向上を図ります。

道路橋りょう整備の推進 5億5,077万5千円

車両や歩行者の安全確保、町内産業における利便性の向上を目的として、危険箇所の補修・修繕など、適切な維持管理を実施するとともに、22路線を中心に狭あい箇所などの拡幅・改良工事を実施いたします。

道路橋梁維持管理事業 4,963万7千円

道路新設改良事業 4億8,179万4千円

【主な整備路線】

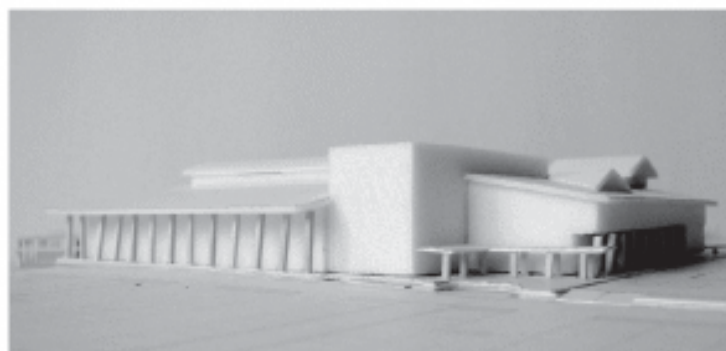
町道藤ノ瀬大郷線（下山地内）	7,910万円	
町道蒲生野中央線（蒲生地内）	7,700万円	
橋梁修繕（舟戸橋他）	3,800万円	
町道市場上ノ山線（市場地内）	3,470万円	
白土跨道橋（下山地内）	4,920万円	他

京丹波町新庁舎整備事業 基本設計(案)概要

町民の共有財産として、愛され、集い、そして安全、安心を守る要となる
『町民のための新庁舎』

新庁舎の建設

役場本庁舎は建設から約59年が経過し、耐震性能が危ぶまれているとともに、著しい老朽化やバリアフリー化への対応など、さまざまな課題を抱えていることから、2020年度の完成を目指して新庁舎を建設します。



イメージ模型(南西側)

○設計方針

1. 「まちづくりの拠点となる庁舎」
→町民の心の拠り所となり、立寄りたくなる場所として、行政・議会機能の充実を図ると共に町民交流空間を整備します。
2. 「まちを守る防災拠点となる庁舎」
→災害に強く安心安全な構造とし、災害時には災害対策本部や災害支援拠点として、外部からの電気供給、上下水道、情報通信システムの遮断にも対応できる防災設備を整備します。
3. 「人にやさしく利用しやすい庁舎」
→ワンストップサービスにより、来庁者の負担を軽減するとともに、ユニバーサルデザイン(全ての人が容易に使える)やプライバシーに配慮し、気軽に来庁できる環境を整備します。
4. 「機能的で合理的な庁舎」
→執務・議会・交流の各ゾーンが独立しつつも密接につながり、多様な要望に効率的かつ、迅速に対応できる配置とします。
5. 「環境にやさしい庁舎」
→京丹波町産木材を利用し、京丹波町の豊かな自然の恵みを身近に感じられる庁舎とします。また、自然エネルギーを積極的に活用し、環境負荷を低減させます。
6. 「町民に永く親しまれる庁舎」
→奇抜なデザインではなく、京丹波町の風土に調和する庁舎とします。
7. 「ライフサイクルコストを最小化した庁舎」
→建設費等のインシャルコストと光熱費や維持管理費などのランニングコストのどちらも最小化します。

○建設計画地

新庁舎は、敷地規模やアクセス性、災害に対する強さ等に優れた丹波自然運動公園前の「旧京丹波町ふれあい広場」に建設します。



左：位置図
右：計画地写真

○配置する部署

新庁舎に配置する部署は、ワンストップサービスと地域のバランス等を考慮し、現在の本庁にある部署に保健福祉課（健康推進担当を除く）と子育て支援課を加えた範囲とします。
なお、瑞穂支所、和知支所は現状のとおり支所機能を維持するとともに、教育委員会、上下水道課、保健福祉課のうち健康推進担当は現在の配置とします。

新庁舎に配置する部署

町長、副町長、議会、会計室、総務課、監理課、企画政策課、税務課、住民課、商工観光課、子育て支援課、保健福祉課（健康推進担当を除く）、農林振興課、農業委員会、土木建築課

○規模

基本計画策定段階からコスト縮減を最重視して見直しを図った結果、配置する職員数の縮小と各機能の最適化により、延べ床面積は1,000㎡縮減し、4,800㎡程度を試算しています。これにより全体事業費は4億7千万円縮減し、29億5千万円を試算しています。

なお、財源内訳は、合併特例債26億円、一般財源3億5千万円を試算しています。

○配置計画

不整形な敷地を有効に活用

敷地を大きく5ブロックに分けて最大限有効に活用します。建物は南側に面して配置し、9号線から庁舎の存在がわかるようにします。

敷地へのアクセス

安全性に配慮し、歩行者は南側の町道蒲生野中央線からのアクセスとし、自動車は東側の町道蒲生西線からのアクセスとします。それぞれを分離することで事故を防ぎ、安全に来庁できるようにします。

北側緑地を整備

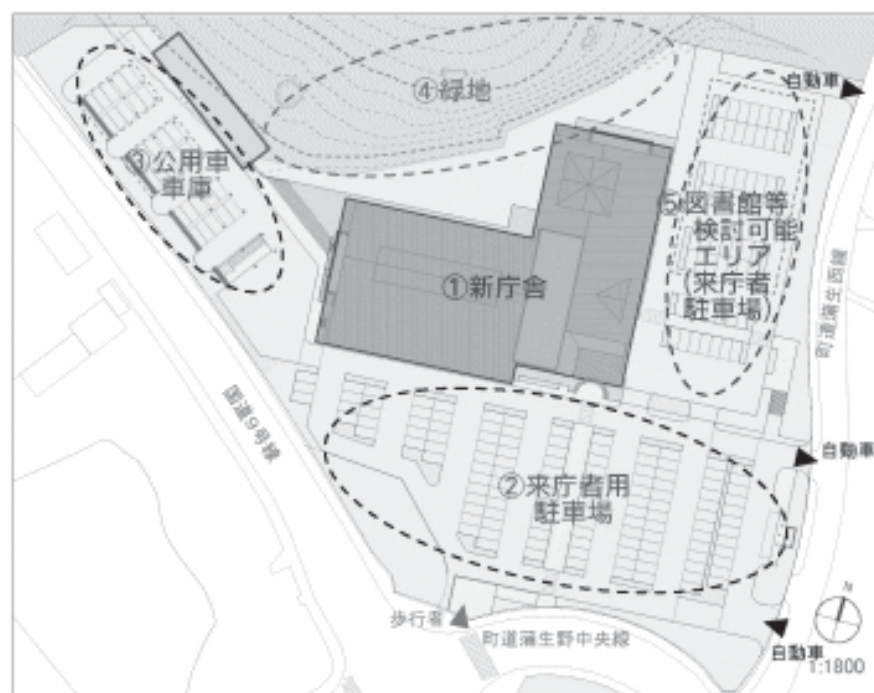
ウィードの森につながる北側の裏山部分は、大規模な造成工事はせず、災害防除と景観整備を行います。

将来的な図書館等の検討を視野に入れた配置

庁舎の東側には図書館等の検討可能エリアを確保します。

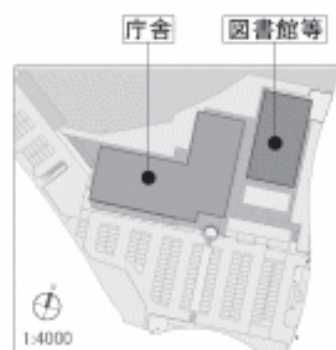
災害支援広場

駐車スペースは、災害時に支援物資の搬送に転用できるようにします。



配置イメージ図

- ・新庁舎は外部からわかりやすくするために、南側に正面を向けて配置します。
- ・不整形な敷地を最大限に活用する為に、建物や駐車場、車庫等を5つのブロックに分けて余白が生じないように配置します。
- ・新庁舎は将来、図書館等を検討する場合に、連携できる配置とします。



将来計画(例)

○平面計画

明瞭なエリア区分

行政・議会・交流の各エリアをまとめて配置し、中央のホールで結びます。

明るく開放的な待合ロビー

待合ロビーは南側に設置し、明るく開放的な空間とします。来庁者は快適な環境で待つことができます。

執務空間

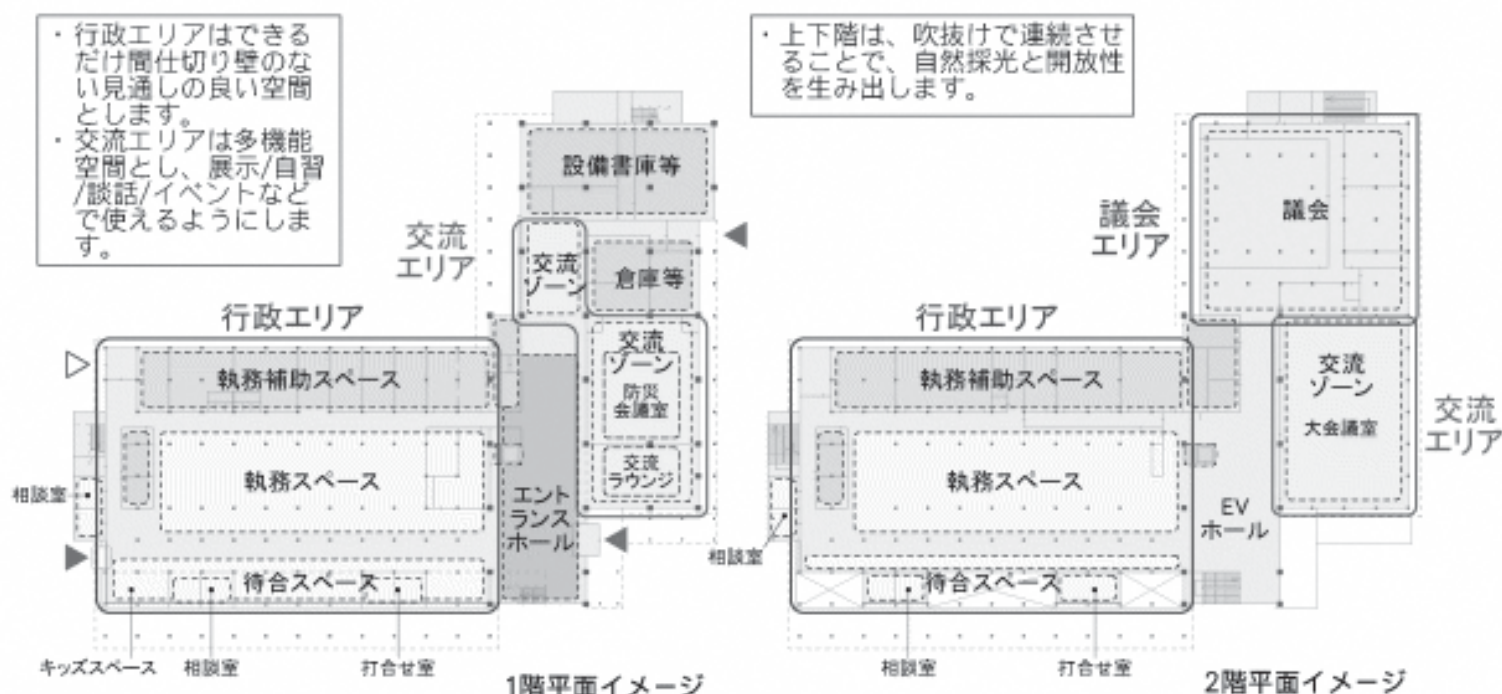
来庁者がわかりやすい、見通しの良い執務空間とします。

町民の利用頻度の高い部門を一階に

住民課や税務課、会計室、保健福祉課、子育て支援課は、アクセスが容易な1階にまとめ、出産・子育て・婚姻・引越し等に関する手続きを集めた“ワンストップサービス”を提供します。

議会の位置

議会は独立性が確保できるように配置します。



※具体的な平面計画は、今後検討します。

○断面構成

全体的にバランスの良い2層構成

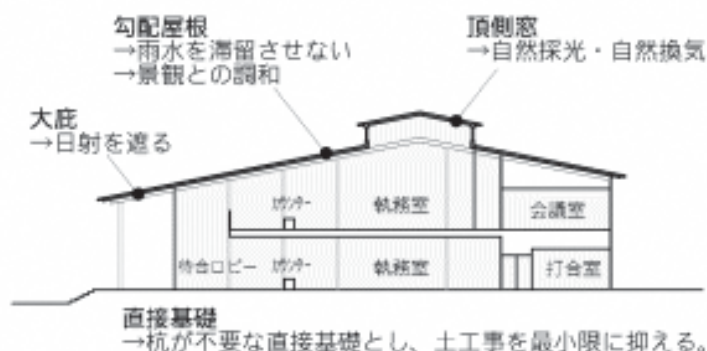
景観との調和、バリアフリー、機能配分など様々な条件を勘案し、全体的にバランスの良い2層構成を基本に設計を進めます。

勾配屋根

周囲の景観に調和するように、軒先の高さを抑えた勾配屋根とします。また、自然採光や自然通風など自然エネルギーを多く取り入れ環境負荷の低減を図ります。

上下階のつながり

上下階を分断せず、一体感が感じられるようにします。また窓際部分の作り方を工夫し、自然光を採り入れ、明るく開放的な環境とします。



断面イメージ

○地場産材の活用

地場産材活用の利点

主伐期を迎えた森林資源の有効活用を図るとともに、地場産業の活性化や農林業の町としてのブランドイメージを高めることにつながります。また、木には他の素材には無い親しみやすい触感や香りがあり、居心地の良い内部空間を生み出すことができます。今後は、地場産材の調達に関してスケジュールとコストを検証しながら進めます。

合理的な複合構造

構造体は、木造とRC造等の長所を合わせ持つ複合構造とします。

内装・造作家具として木を使う

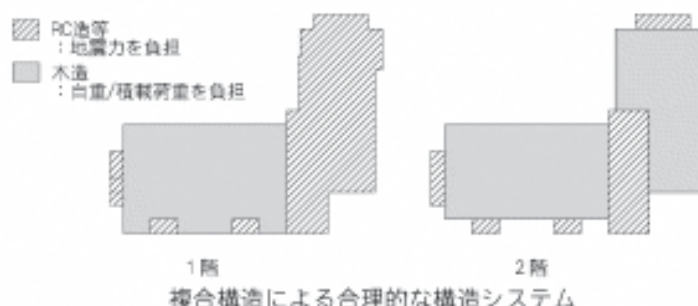
来庁者の目に留まりやすい箇所に効果的に木を使用します。

高い耐久性・耐火性をもつ

長期に渡って、耐久性が確保できるよう、紫外線や雨水等に対して徹底した対策を施します。また、高い耐火性能をもたせ、次代に残る優れた木造庁舎とします。



内部空間のイメージ



複合構造による合理的な構造システム

○事業スケジュール

基本設計案をもとに、今後は素材や形状に関するより具体的で詳細な検討を進めていきます。2020年度末を完成目標として定め、新庁舎整備に関する各事業を滞りなく進めていきます。

庁舎整備	年度	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)
計画・設計	基本計画	基本計画	道路設計	(7月現在) 治水・造成設計		
			建築設計			
			解体工事	道路工事 造成工事	建築工事 排水路工事	
工事						

○町民参加型の設計

町民の皆様と共につくる

これまで3回の設計ワークショップを開催(全6回を予定)し、公募により参加いただいた町民の皆様から設計方針や設計案について様々な意見が出されました。(町ホームページで公表)

京丹波町にふさわしい庁舎とするため、タウンミーティングを始め、今後実施します基本設計(案)の意見募集(パブリックコメント)も参考としていきます。



設計ワークショップ

丹波地域開発株式会社への 公金投入について

京丹波町は平成 26 年 9 月、京丹波町議会定例会に丹波地域開発株式会社（以下「丹波地域開発」）に対して総額 6 億 700 万円の経営支援を行う予算案を上程。同予算案は議会において可決され、丹波地域開発が所有する丹波マーケスの事業用地を 2 億 8,171 万円で買い戻すとともに、同社に対して 3 億 2,529 万円の経営安定化補助金を交付しました。

ここでは京丹波町が丹波地域開発に対して 6 億 700 万円の公金投入を行った目的や経緯について説明します。

6億700万円の公金投入を行うに至った経過

平成 26 年 6 月、丹波地域開発が丹波マーケス存続のための経営支援要請書を町に提出。

町において丹波マーケス建設当時の経過や経営・財務等様々な資料をもとに検証。

町は公益性の観点から支援は必要との判断に至り支援方法について検討を重ねた。

平成 26 年 9 月議会に、経営支援策を盛り込んだ一般会計補正予算案を上程。

平成 27 年 1 月
①土地買戻し（2 億 8,171 万円）の執行。
②経営安定化補助金（3 億 2,529 万円）を交付。

平成 26 年 12 月議会で、丹波マーケス用地を丹波地域開発から買戻す土地購入議案が可決。

平成 26 年 9 月議会において平成 26 年度一般会計補正予算が可決。

丹波地域開発への経営支援策について議会全員協議会において集中審議。

丹波マーケス と 丹波地域開発 の関係

「丹波マーケス」とは、施設の名称です。「丹波地域開発」とは、この施設を運営する会社です。国や町が出資して設立した会社であり、こうした会社を第 3 セクターと言います。

丹波マーケスの施設概要

施設名	道の駅丹波マーケス
所在地	京丹波町須知色紙田 3 番地 5
開業日	平成 9 年 4 月 2 9 日
建物面積	7, 6 7 9 m ²
営業面積	5, 6 1 4 m ²
店舗数	ショッピング街 14 店、レストラン街 7 店、銀行 ATM 等
運営者	丹波地域開発株式会社（第 3 セクター）
その他	駐車場は約 5 5 0 台収容（うち障がい者用 8 台）。コミュニティホール、オストメイト対応トイレ、授乳室、AED 配備、急速充電器等を設置。

丹波地域開発の概要

会社名	丹波地域開発株式会社
所在地	京丹波町須知色紙田 3 番地 5
創立日	平成 4 年 1 1 月 6 日
業 種	商業集積施設の運営管理
従業員数	7 人（パート・アルバイト含む）
資本状況	資本金 9,720 万円 資本剰余金 6 億 5,080 万円

株主名	持株数	金額（千円）	出資比率
京丹波町	6,060	303,000	40.51%
中小機構	6,000	300,000	40.11%
サンダイコー	2,420	121,000	16.18%
京都農協	60	3,000	0.40%
その他テナント	420	21,000	2.80%
合計	14,960	748,000	100.00%



商業集積事業（丹波マーケス建設事業）の 成り立ちと仕組み。

商業集積事業（丹波マーケス建設事業）の成り立ち

平成3年～4年

- 丹波町商工会が地域小売商業活性化の調査実施。
→商店街低迷。近隣で大型店舗立地。時代に合った商業対策が必要。
- 丹波町が「商業集積整備基本構想」策定に向け、調査実施。
→ワンストップショッピング機能とドライブイン機能を備えた地域の新しい商業集積施設設置をめざす。

平成5年

- 丹波町が「特定商業集積整備基本構想」を策定。
→丹波町が丹波マーケス建設事業の基本構想を策定。
- 丹波町議会が平成5年12月議会において、「商業集積の整備促進に関する決議」を可決。
丹波町が丹波マーケスの建設事業に着手。

平成6年～9年

- 丹波マーケス建設計画の認定・各種許認可手続き。
→計画が認定され、高度化資金による融資が決定。
- 丹波マーケス建設工事を起工。（平成8年10月）
- 土地開発公社から事業用地を買戻し。（平成9年2月）
- 丹波地域開発へ事業用地を売却。（平成9年3月）
- 丹波マーケスが竣工・開業。（平成9年4月）

【収入】

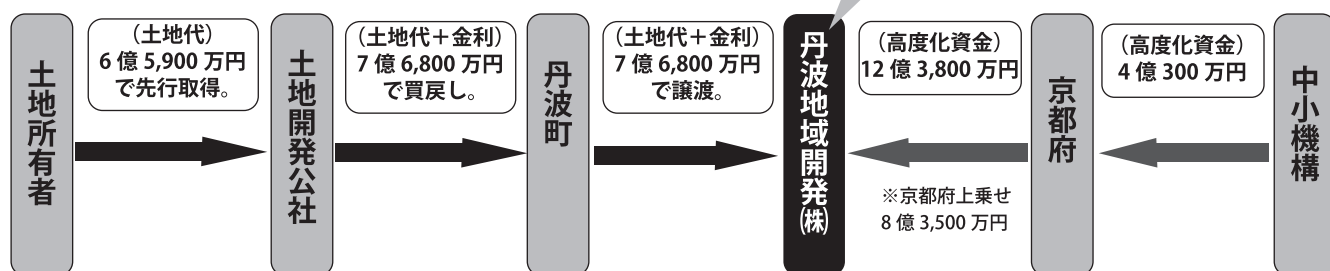
項目	金額(千円)	備考
高度化資金	1,238,000	中小機構 403,000 京都府 835,000
資本金	645,000	丹波町 300,000 中小機構 300,000 その他 45,000
銀行借入等	365,000	
合計	2,248,000	

【支出】

項目	金額(千円)	備考
土地	950,000	造成費含む
建物	1,006,000	
その他	292,000	付帯設備等
合計	2,248,000	

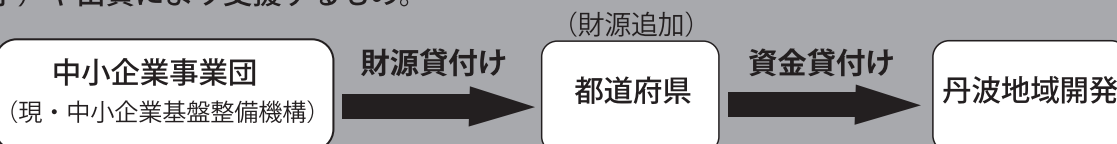
丹波マーケス建設事業の仕組み

【図1】丹波マーケス建設事業の仕組み



高度化資金とは… 正式名称は「商店街整備等支援資金」。

第3セクターが実施主体となつて、コミュニティホールやイベント広場、駐車場などの商店街活性化を図るための施設を設置、またはこれらの施設と併せてショッピングセンター型の商業店舗を設置、運営する事業に対して、中小企業事業団（現・中小機構）が資金貸付（償還期間20年（5年間据置）・無利子）や出資により支援するもの。



丹波地域開発の経営状況について。

丹波マーケスの存続のためには、この施設の運営会社である丹波地域開発の経営の安定化が重要になります。ここでは、経営支援を行った当時の丹波地域開発の経営や財務の状況について説明します。

【表 1】 営業損益の推移

(単位：千円)

年度	①収入		②支出		③	④
	売上 総利益	営業外 損益	販売・ 管理費等	減価 償却費	経常利益 (①-②)	当期利益 (税引後利益)
16 年度	178,808	5,072	108,815	51,893	23,172	21,521
17 年度	178,432	4,743	110,465	51,756	20,954	18,646
18 年度	177,611	5,034	103,845	51,227	27,573	14,587
19 年度	175,992	1,665	110,620	60,443	6,594	6,154
20 年度	172,158	1,672	108,632	53,048	12,150	11,860
21 年度	166,437	2,116	108,955	47,165	12,433	9,053
22 年度	142,790	690	109,401	41,673	△7,594	△7,884
23 年度	144,788	199	145,038	44,404	△44,455	△34,340
24 年度	162,669	△2,032	97,873	55,745	7,019	6,578
25 年度	163,768	△662	89,252	48,713	25,141	24,851
26 年度	163,123	△330,044	83,967	42,941	△293,829 ^{※1}	△294,119
27 年度	132,635	△1,536	90,708	38,009	2,382	2,092
28 年度	131,311	△434	90,646	33,838	6,393	6,103

※1 は固定資産（丹波マーケス用地）売却損による赤字。

丹波地域開発の経営状況

- ①丹波地域開発の主な収入はテナントからの家賃（賃料＋共益費）。
- ②家賃は固定賃料（一部歩率賃料）のためテナントの売上に左右されず安定収入を確保できる仕組み。
- ③その反面、好調期においても賃料は一定であるため増収増益できなかった。
- ④平成 22 年度にはキーテナントのホームセンターが退去し、家賃収入が大幅減少。入店者確保のため、リーシング（出店交渉）を行うも条件が合わず難航。
- ⑤平成 23 年度には施設リニューアル工事等により大幅な赤字を計上したが、24

年度からはリニューアル効果により家賃収入が増加。併せて人件費の削減等を行い、経常利益の確保を図った。

- ⑥平成 26 年度については土地売却に伴う特別損失（3 億 3,004 万円）により、大幅な赤字となった。

【表 2】 高度化資金の状況

(単位：千円)

債務の状況

- ①丹波地域開発の経営難の最たる要因は、高度化資金返済のための資金繰りにあった。
- ②計画通りに返済できたのは返済開始初年度（平成 14 年度）のみで、次年度からは京都府との協議・承認を得て条件変更（返済条件の変更）による返済が続いていた。
- ③丹波地域開発は経費削減等により経常利益を確保してきたが、前述した様々な要因により、高度化資金について計画通りの返済を履行できるまでの利益はあげられなかった。
- ④このように、丹波地域開発の資金繰りが、同社の経営上の問題のみに起因したものであるとは言えず、町としても「本件は丹波地域開発の経営責任である」とは言いきれないと判断した。

年度	期首残高	償還		期末残高	備考	当初償還計画
		計画	実績			
9 年度	1,238,000	0	0	1,238,000		0
10 年度	1,238,000	0	0	1,238,000		0
11 年度	1,238,000	0	0	1,238,000		0
12 年度	1,238,000	0	5,020	1,232,980	繰上償還	0
13 年度	1,232,980	0	21,130	1,211,850	繰上償還	0
14 年度	1,211,850	80,790	80,790	1,131,060		82,533
15 年度	1,131,060	80,790	40,790	1,090,270	条件変更	82,533
16 年度	1,090,270	83,864	44,278	1,045,992	条件変更	82,533
17 年度	1,045,992	87,166	50,052	995,940	条件変更	82,533
18 年度	995,940	90,540	50,540	945,400	条件変更	82,533
19 年度	945,400	94,540	51,000	894,400	条件変更	82,533
20 年度	894,400	99,378	55,200	839,200	条件変更	82,533
21 年度	839,200	104,900	50,300	788,900	条件変更	82,533
22 年度	788,900	112,700	41,900	747,000	条件変更	82,533
23 年度	747,000	124,500	40,000	707,000	条件変更	82,533
24 年度	707,000	141,400	50,000	657,000	条件変更	82,533
25 年度	657,000	164,250	50,000	607,000	条件変更	82,533
26 年度	607,000	202,334	607,000	0	繰上償還	82,533
27 年度	0	278,500	0	0	—	82,533
28 年度	0	507,000	0	0	—	82,538



丹波マーケスが果たしてきた公益的な 役割と機能。

下記に示すとおり、丹波マーケスは町内唯一の商業集積施設としてこれまで、町民の皆様の日々の買物など日常生活を支え、地域経済の活性化及び雇用を牽引し、納税を通じて町財政にも貢献。その他道の駅として観光や地域文化の振興等公共的な機能や役割も果たしてきました。

丹波マーケスの地域経済効果（地域への貢献度）

1 町内小売商業の活性化

- 平成9年度～25年度の全テナント売上累計額 →459億2,900万円（年平均27億170万円）
テナントの大半が町内の中小企業者であることを鑑みると、地域経済活性化を牽引してきたと言えます。
- 雇用創出 →施設内の従業員約200人の雇用を創出
従業員らの所得税や住民税などの納税効果の面でも貢献。

2 日常生活を支える商業施設

- 平成9年度～25年度の来店者累計 →30,264,669人（年平均約178万人）
特に買物が困難なお年寄り等にとっては、町営バスで買物に行け、生活必需品の買い回りができる町内唯一の商業施設です。

3 納税効果（町財政への貢献度）

- 固定資産税 →1億8,900万円
 - 法人税等 →1,800万円
 - 消費税 →4億7,300万円
- 6～7億円の納税で京丹波町や京都府の財政に貢献。

※地方消費税1%分

丹波マーケス事業に対する公金投入（支援策）の概要

6億700万円の支援策の内容

上記のとおり地域への貢献度を踏まえると、町民の財産ともいえる丹波マーケスを守るため、その運営母体である丹波地域開発の資金繰り難を解消することを目的に、以下の支援策を講じました。

- 丹波地域開発が所有する事業用地の時価買戻し
→2億8,171万円
- 丹波地域開発に対して経営安定化補助金の交付
→3億2,529万円

町が買戻した事業用地を丹波地域開発に貸付。
2億8,171万円×2%=5,634,200円が
毎年、町の収入に。

健康の里づくりについて一緒に考えませんか。

タウンミーティング

2018 Jul ▶ Aug. KyoTamba

＜開催時間 午後7時30分～9時30分＞

開催日程表		
開催日	開催場所	対 象 区
7月 3日(火)	竹野地区基幹集落センター	笹尾、中畑、辻村、中村、下村、鎌倉、西階、水戸、新水戸
7月 5日(木)	京丹波町中央公民館	須知、市森、上野、蒲生、蒲生野、曾根、院内、幸野、森、塩田谷、安井
7月10日(火)	富田公民館	豊田、上豊田、富田、実勢
7月12日(木)	下山集会所	下山、グリーンハイツ
7月17日(火)	梅田振興センター	坂井、水原、上大久保、下大久保、鎌谷下、鎌谷中、鎌谷奥、東又
7月18日(水)	山村開発センターみずほ	中台、橋爪、和田、大朴、井脇、井尻、長谷、八田、小野
7月23日(月)	三ノ宮基幹集落センター	保井谷、栗野、妙楽寺、水呑、三ノ宮、質志、戸津川、猪鼻
7月25日(水)	質美振興センター	行佛、中村、庄ノ路、和田、上野、下村、北久保
7月27日(金)	市場ふれあいプラザ	中山、升谷、市場、大倉、大迫、長瀬、塩谷、篠原、上乙見、下乙見
8月 2日(木)	細谷公民館	西河内、下栗野、細谷、上栗野、仏主
8月 7日(火)	和知ふれあいセンター	本庄、小畑、坂原、安栖里、中、角、広瀬
8月 9日(木)	広野公民館	才原、大簾、広野、出野、稲次

◆どの会場に参加いただいても構いませんが、できるだけお伺いする地域の様子についての懇談となるよう、対象区を設定しています。